

平成 30 年 11 月 定例会

経済委員会 説明資料

農 林 水 産 部

目 次

I 提 出 予 定 案 件

1 一般会計・特別会計予算 -----	1
(1) 歳入歳出予算 -----	1
ア 総括表 -----	1
イ 課別主要事項説明 -----	2
(2) 債務負担行為 -----	3
2 その他の議案等 -----	4
(1) 条例案 -----	4
(2) 専決処分の報告について -----	5

I 提出予定案件
 1 一般会計・特別会計予算
 (1) 歳入歳出予算
 ア 総括表
 一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一般財源	
				特 定			財 源					
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債		
農 林 水 産 政 策 課	1,994,129	0	1,994,129	232,701			2,129	316,536	330,000			1,112,763
もうかるブランド推進課 (輸出・六次化推進室)	1,237,126	0	1,237,126	424,312		50		228,600				584,164
畜 産 振 興 課	580,114	0	580,114	17,097		9,692	1,674	12,943	7,414	17,600		513,694
林 業 戦 略 課 (新次元プロジェクト推進室)	5,727,502	0	5,727,502	1,458,447		66	3,282	2,576,599	239,510	241,000		1,208,598
水 産 振 興 課	607,758	0	607,758	35,702			80,175	4,786	7,000			480,095
漁 業 調 整 課	155,709	0	155,709	3,441		9,341			111,000			31,927
農林水産総合技術支援センター 経 営 推 進 課	3,973,058	0	3,973,058	1,203,341		20,172	52,500	87,726	62,913	3,900		2,542,506
農 山 漁 村 振 興 課 (ふるさと創造室)	3,247,373	0	3,247,373	1,872,573	55,500		11,333	9,900	456,933	274,000		567,134
生 産 基 盤 課	10,341,178	0	10,341,178	4,052,363	398,594	15,500		85,820	30,250	2,814,000		2,944,651
森 林 整 備 課	6,828,839	1,142,900	7,971,739	(525,900)						(617,000)		
	6,828,839	1,142,900	7,971,739	4,050,361	81,320				19,750	3,119,000		701,308
計	34,692,786	1,142,900	35,835,686	(525,900)						(617,000)		
	34,692,786	1,142,900	35,835,686	13,350,338	535,414	54,821	151,093	3,322,910	1,264,770	6,469,500		10,686,840

注：() 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明

森林整備課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
林業総務費	56,750	0	56,750	
林業振興指導費	251,816	0	251,816	
林道費	2,276,385	0	2,276,385	
治山費	3,097,688	1,142,900	4,240,588	① 治山事業費 (963,500) ② 林野地すべり防止事業費 (179,400)
災害林道復旧費	965,000	0	965,000	
治山施設災害復旧費 (農林水産施設)	4,200	0	4,200	
治山施設災害復旧費 (土木施設)	177,000	0	177,000	
森林整備課 合 計	6,828,839	1,142,900	7,971,739	

(2) 債務負担行為
追 加

(単位：千円)

課 名	事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
生 産 基 盤 課	漁港施設災害復旧事業工事請負契約	平 成 31 年 度	600,000	468,320	131,000	0	680

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部を改正する条例（畜産振興課）

- ・改正の理由

家畜の診療手数料の算定に用いる農林水産大臣が定める家畜共済診療点数表が改められたことに鑑み，所要の整備を行う必要がある。

- ・改正の概要

農業災害補償法（昭和22年法律第185号）が農業保険法に改正されたことに伴い，家畜共済における診療点数等を定めた農林水産大臣の告示が廃止制定されたため，条例で引用している農林水産省告示の件名を改めることとした。

- ・施行期日

公布の日から施行することとする。

(2) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（庁舎事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
農林水産総合技術支援センター 経営推進課	鳴門市在住 1名	345,772 ^円	平成30年9月4日	板野郡藍住町 鳴門藍住農業支援センター	平成30年10月31日
農林水産総合技術支援センター 経営推進課	鳴門市在住 1名	371,684	平成30年9月4日	板野郡藍住町 鳴門藍住農業支援センター	平成30年10月31日
農林水産総合技術支援センター 経営推進課	板野郡板野町在住 1名	421,776	平成30年9月4日	板野郡藍住町 鳴門藍住農業支援センター	平成30年10月31日